

平成31年 2 月 28 日開会

平成31年 2 月 28 日閉会

平 成 3 1 年 第 1 回
名 寄 地 区 衛 生 施 設 事 務 組 合
議 会 定 例 会 会 議 録

名寄地区衛生施設事務組合

平成31年第 1 回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会会議録

開会 平成31年 2 月28日（木曜日）午後 3 時00分

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 行政執行方針
日程第 4 一般質問
日程第 5 議案第 1 号 専決処分した
事件の承認を求めること
について
日程第 6 議案第 2 号 平成30年度名
寄地区衛生施設事務組合一
般会計補正予算（第 3 号）
について
日程第 7 議案第 3 号 平成31年度名
寄地区衛生施設事務組合一
般会計予算について
日程第 8 議会報告第 1 号 例月現金
出納検査及び定期監査の結
果報告について
日程第 9 閉会中の審査及び調査の申
し出について

1. 出席議員（12名）

- 議 長 13番 高 橋 伸 典 議員
副議長 12番 齋 藤 和 信 議員
1 番 熊 谷 吉 正 議員
2 番 和 田 健 議員
3 番 斉 藤 好 信 議員
4 番 柴 田 清 議員
6 番 佐 久 間 誠 議員
7 番 東 川 孝 義 議員
8 番 川 口 京 二 議員
9 番 東 千 春 議員
10番 近 藤 八 郎 議員
11番 伊 藤 力 松 議員

1. 欠席議員（1名）

- 5 番 浜 田 康 子 議員

1. 議会事務局出席職員

- 事務局長 久 保 敏
書 記 金 子 凌 輔

1. 説明員

- 管 理 者 加 藤 剛 士 君
（ 名 寄 市 長 ）
副管理者 山 口 信 夫 君
（ 美 深 町 長 ）
副管理者 谷 一 之 君
（ 下 川 町 長 ）
副管理者 佐 近 勝 君
（音威子府村長）
副管理者 橋 本 正 道 君
（名寄市副市長）

1. 事務局説明員

- 事務局長 川 田 弘 志 君
（兼総務課長兼推進室長）
主 幹 倉 澤 宏 君
（名寄市環境生活課長）
主 幹 渡 辺 美 由 紀 君
（美深町住民生活課長）
主 幹 中 岡 健 一 君
（下川町税務住民課長）
主 幹 田 畑 俊 實 君
（音威子府村住民課長）
推進室副長 大 場 雅 敏 君
（兼最終処分場場長）
推進室参事 安 藤 剛 君
（兼炭化センター・衛生センター所長）
総務課主幹 西 本 圭 太 君
（兼一般廃棄物処理施設整備推進室主幹）
衛生センター主査 角 田 守 譜 君
（兼炭化センター・一般廃棄物施設整備推進室主査）
炭化センター主査 渡 邊 大 介 君
（兼最終処分場・一般廃棄物処理施設整備推進室）

処分場主査 佐々木哲雄 君
(兼衛生センター主査)

○議長（高橋伸典議員） 皆さん、こんにちは。
只今より、平成31年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会を開会いたします。

5番 浜田 康子 議員
から欠席の連絡を受けておりますが、定足数に達しておりますので、会議を始めたいと思います。

直ちに本日の会議を開きます。

日程表は、お手元に配布のとおりでございます。

○議長（高橋伸典議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 斉藤 好信 議員

12番 齋藤 和信 議員

を指名をいたします。

○議長（高橋伸典議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋伸典議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（高橋伸典議員） 日程第3 これより平成31年度行政執行方針を行います。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 平成31年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会の開会にあたり、行政執行方針について申し上げ、議員各位

を始め、構成市町村並びに地域住民の皆様にご理解とご協力をいただきたいと思います。

組合の運営につきましては、構成市町村の中で、長期的、総合的視点に立った廃棄物の排出抑制から、最終処分までの適正な処理を進めることを目的として定められた一般廃棄物処理広域化基本計画により、計画的な廃棄物処理を進めているところであります。

構成市町村におきましては、廃棄物の減量化対策において、発生抑制、再使用、再利用の3R運動を継続的に取り組んでいることにより、地域住民の環境保全への意識が高まり、省エネルギー運動や、ゴミの分別、マイバック・マイバスケット運動が浸透してきております。

当組合におきましては、一般廃棄物処理広域化基本計画に基づき、関係市町村と協働し、当地域から発生する廃棄物の適正処理と、再利用を基本とした環境にやさしい持続可能な社会の構築に取り組んでまいります。

次に、平成31年度の予算編成について申し上げます。

組合の平成31年度予算は、名寄地区広域最終処分場を始め、衛生センター並びに炭化センターの運営と次期中間処理施設の検討を含めて、一般会計の予算案は、前年度比5.8%増の4億9,070万7千円となりました。

予算執行にあたりましては、今後も経費縮減を念頭に置いた、財政運営に努めてまいります。

次に衛生センターにおきましては、昭和54年4月供用開始以来39年が経過をしております。

構成市町村の人口減少により、し尿及び浄化槽汚泥の収集量は減少傾向にございますが、平成31年度におきましては、受託処理を含めて総量4,601kℓの受入を計画をしております。

今後も継続して処理していかなければならないことから、年次計画による設備の修繕と更新を行い、安定処理の維持に努めてまいります。

次に炭化センターにつきましては、平成15年

の供用開始以来15年が経過をいたしました。

し尿及び浄化槽汚泥同様、人口減少により減少傾向にございますが、平成31年度における炭化ごみにつきましては、3,439 t の受入を計画しております。

老朽化に伴い今後も、年次計画による設備の修繕と更新を行い、安定処理の維持に努めてまいります。

次に、名寄地区広域最終処分場につきましては、昨年4月から供用開始されました。

広域化のメリットを生かして、構成市町村を始め地域と一体となった施設の円滑な運営に努めてまいります。

人口減少により、し尿及び浄化槽汚泥や炭化ごみは減少傾向となっておりますが、埋立ごみの搬入量は減少していないことから、分別意識の向上による効率的な施設運営に努めてまいります。

平成31年度における埋立ごみにつきましては、6,676 t の受入を計画しております。

また、本年4月よりエアゾール缶等の処理事業を実施をし、発火による事故防止や高齢化人口の増加による穴あけ作業による事故や作業の軽減を図ってまいります。

次に次期中間処理施設につきましては、衛生センター及び炭化センターの老朽化が進んでいることから、平成30年度に組合で策定をする一般廃棄物中間処理施設基本方針により、この地域における一般廃棄物の効率的かつ効果的な処理のあり方や施設整備の具体化に向けた取り組みを進めてまいります。

以上、平成31年度の行政執行方針について、その概要を申し上げます。

組合議員の皆様、並びに地域住民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（高橋伸典議員） 以上で行政執行方針を終わります。

○議長（高橋伸典議員） 日程第4 これより一般質問を行います。

一般質問の通告に従い、発言を許します。

「ごみ中間処理施設の建設について」他1件を東 千春議員

○9番（東 千春議員） 議長よりご指名をいただきましたので、大項目2件についてご質問をさせていただきたいと思います。

まず大項目の1件目、ごみの中間処理施設の建設について、お伺いをしたいと思います。

小項目の1件目でございます、今後のスケジュールについてお伺いをしたいと思います。ごみ中間処理施設建設は、早期の着工が望ましいと思いますが、今後のスケジュールについてお伺いをしたいと思います。

小項目の2件目、施設建設の位置についてでございます。新たな中間処理施設は現在の炭化センター付近を考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。また、旧焼却施設の解体についての考えも併せてお伺いをしたいという風に思います。

3点目、施設の概要と運営についてでございます。建設されるプラントはメンテナンスが容易で、長持ちして、多くの品目の処理可能なものが望ましいと思いますけれども、現在どのようなものを検討されているのか、お伺いをしたいと思います。また運転管理は、直営で考えるのかお伺いをしたいという風に思います。

4点目、木質バイオマスとの混焼発電の可能性についてでございます。ごみ処理による発電は、当組合の規模では不可能ですが、資源エネルギー庁の固定価格買取制度でのバイオマスによる電力買取価格は1 kw/h 40円で、ごみなどとの混焼を認められておりますけれども、混焼発電の可能性について検討していただきたいと思いますが、考えをお伺いをしたいという風に思います。

大項目の２点目、衛生センターの老朽化の状況と下水処理場との共同処理についてでございます。

衛生センターの老朽化が進んでいると思いますけれども、その状況について、まずお伺いしたいと思います。また今後の方向性として、単独での建設あるいは下水処理場との共同処理について現時点でどのようにお考えなのか、お伺いをしたいという風に思います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（高橋伸典議員） 川田事務局長

○事務局長（川田弘志君） 東議員からは大項目で２件のご質問をいただきました。

まず始めに大項目１、ごみ中間処理施設について、小項目１、今後のスケジュールについて申し上げます。

次期の施設整備につきましては、本年度に組合で策定する一般廃棄物中間処理施設基本方針により施設整備の具体化に向けて取り組むこととしております。

始めに今後のスケジュールについてですが、次期の施設を環境省循環型社会形成推進交付金事業で想定した場合、補助金に必要な地域計画を策定し、施設基本計画、生活環境影響調査、事業者の選定を行い、建設工事に３年程度の年数が必要なことから、７年程度の期間が見込まれます。なお、平成31年度では、基本方針における構成市町村での検討を予定しております。

次に小項目２、施設建設の位置についてですが、現状の敷地内には広域処理施設として炭化センター、名寄市旧清掃センター、広域ペットボトル圧縮梱包施設、広域その他プラスチック圧縮梱包処理施設、名寄市リサイクルセンターが立地しております。これら施設との有効活用が図れることなどから、現在の敷地内での建設を見込み、検討しているところでございます。また、旧清掃センターの解体については、環境省の循環型社会形成推進交付金事業を活用する

場合は、新設、増設等の整備においては廃焼却施設の解体後の跡地を利用する場合に限り、廃焼却施設の解体費用を交付対象として認められていることから、補助金の活用等を見込みながら検討しております。

次に小項目３、施設の概要と運営についてですが、次期中間処理施設の施設整備にあたっては、本年度実施したごみ組成調査を参考に最終処分場の負荷軽減を図るために、搬入される埋立ごみ中における可燃ごみ分別の向上と不燃ごみ少量化や住民のごみ意識の向上とごみの選別設備を導入し、ごみの受付窓口一本化による安心、安全で効率的な施設運営を念頭に検討しているところでございます。炭化センターの次期施設は焼却方式を基本として、焼却方式ではストーカー式と流動床炉式の比較検討を行っております。施設の整備規模は、平成38年度の処理量を計画処理量として想定した場合、施設規模は１日38tを想定し、焼却施設の運転時間は、１日16時間の准連続運転を基本として検討しております。また運転管理につきましては、基本設計までに直営又は委託での運営体制を検討してまいります。

小項目４、木質バイオマスとの混焼発電の可能性についてですが、貴重なご提言と受け止め、その可能性について混焼発電のメリットや、原料の調達、施設設備等について調査、研究をさせていただきます。

次に大項目２、衛生センターの老朽化の状況と下水処理との共同処理について申し上げます。

衛生センターは稼働開始から39年目を迎えており、平成26年度に実施した精密機能検査の結果等により年次的な整備を行っておりますが、年度内においても突発的な修繕の増加や燃料使用量、電気使用量等の維持管理経費が大きくなっております。また、処理人口減少に伴い処理量の減少と浄化槽整備推進による浄化槽汚泥の受入により、現在では浄化槽汚泥の割合が大き

く、処理性状も変化しており処理対応の検討が進められております。

これらの状況から、し尿・浄化槽汚泥処理施設の早期の更新が必要になっております。現在、環境省の循環型社会形成推進交付金事業では、し尿処理施設整備のメニューはなく、交付金事業で整備する場合は、有機性廃棄物と併せて処理を行う汚泥再生センターを整備しなければなりません。

一方、し尿・浄化槽汚泥処理量が年々減少していく中で、これらの効率的な処理が求められており、近年はし尿・浄化槽汚泥と下水を併せて下水処理施設で処理を行う下水道広域化推進総合事業を採用して整備する事例が増加しております。本年度整備施設の検討としての一つとして、し尿・浄化槽汚泥下水道投入基礎調査業務委託を実施したところ、その可能性が認められたことからさらなる運営、維持管理整備コストの比較する基本的な事項について、平成31年度で整理、検討してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（高橋伸典議員） 東議員

○9番（東 千春議員） それぞれ答弁をいただきましたけども、両施設とも老朽化が進んでおりますので、是非、適時更新に向けて手戻りのないように、今後とも進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上で、終わります。

○議長（高橋伸典議員） 以上で、東 千春議員の質問を終わります。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

○議長（高橋伸典議員） 日程第5 議案第1号、「専決処分した事件の承認を求めることについて」を議題といたします

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第1号、専決処分をした事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、北海道市町村総合事務組合において、石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団、及び北海道市町村職員退職手当組合を構成団体とすることができないため、当該団体の非常勤職員に対する公務災害補償等の事務を受託できるように規約を制定するとともに、現行規約を廃止する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成31年2月7日に専決処分をしましたので、同条第3項の規定によりご報告をし、承認を求めるものでございます

よろしくご審議下さいますよう、お願ひを申し上げます。

○議長（高橋伸典議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋伸典議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋伸典議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第1号は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋伸典議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（高橋伸典議員） 日程第6 議案第2号、平成30年度名寄地区衛生施設事務組合一般

会計補正予算第3号についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第2号、平成30年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算第3号について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の計数整理が主な内容であり、歳入歳出それぞれ27万1千円を減額をし、予算総額を4億9,600万9千円にしようとするものでございます。

補正の主なものについて、歳出から申し上げます。

1款議会費におきましては、計数整理による減額でございます。

2款総務費におきましては、セキュリティ強化に伴うイントラネット回線の分離によるインターネット通信料金の追加によるものでございます。

3款衛生費、1目し尿収集費におきまして57万4千円の減額は、構成市町村のし尿収集量を年度当初に比べて64kℓ減量で見込んだものでございます。

2目し尿処理費におきまして183万9千円の減額は、現状の処理量に合わせた設備に改修をしてきたことによる節電効果と、安定稼働による時間外の減によるものでございます。

3目炭化処理費におきまして279万7千円の減額は、自前修繕による節減の他、薬品の見積減や各種工事の入札減と、作業員の時間外の減によるものでございます。

4目埋立処理費におきまして、2,652万8千円の減額は、供用開始初年度であったことから、電気や薬品、燃料の使用量をメーカーの試算を参考にしてございましたが、供用開始後の実績により精査したものでございます。

5目ごみ処理施設建設費におきまして5万9千円の追加は、最終処分場の調整池散気装置の

破損に伴う防衛局との協議と、次期中間処理施設に関する道との協議によるものでございます。

4款公債費におきまして7万5千円の減額は、資金繰りが順調に推移したことにより、一時借入金が無かったことによるものでございます。

5款予備費におきまして3,142万8千円の追加は、歳入歳出調整によるもので、補正後の突発的な支出に対して負担金を追徴せずに対応しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

2款使用料及び手数料、1項使用料におきまして17万3千円の追加は、幌加内町の受託処理量を7kℓ増量で見込んだものでございます。

2項手数料におきまして53万1千円の減額は、構成市町村のし尿収集量を64kℓ減量で見込んだものでございます。

3款財産収入におきまして1万9千円の追加は、施設整備基金1億3,200万円に対する利子収入でございます。

6款諸収入、1項預金利子におきまして1千円の追加は、一時的な余剰金1億円を定期預金で運用している利子収入であります。

3項雑入におきまして、6万7千円の追加は、修繕等で発生をした鉄くずの売払金であります。

次に、第2表繰越明許費につきましては、埋立処理施設管理運営事業費で汚泥搬出用の4tダンプのリースを予定をしておりましたが、散気装置の破損により汚泥が出なかったことに加え、架装に時間を要し年度内に納入することができないことから、翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

次に第3表債務負担行為補正につきましては、平成31年度における債務負担行為を追加しようとするものでございます。

以上、補正の概要についてご説明を申し上げます。よろしくご審議下さいますよう、お願い申し上げます。

○議長（高橋伸典議員） これより質疑に入り

ます。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋伸典議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋伸典議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋伸典議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（高橋伸典議員） 日程第7 議案第3号、平成31年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計予算についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第3号、平成31年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計予算について、提案の理由を申し上げます。

当組合は、し尿等の収集処理とごみの処理に関する事務を担い、一般廃棄物処理行政の中核として地域住民の生活環境の向上を目的とする中、各位のご理解とご協力により運営をされておりますことに対しまして、感謝を申し上げます。

平成31年度予算は、非常に厳しい経済情勢、地方財政の中、より効率的な運営と安全管理に留意をして編成作業を行ったところでございます。

しかしながら、衛生センター、炭化センター両施設の老朽化に伴い、前年度当初と比較をい

たしまして維持管理費が増加したところでございます。

また、今年度は広域最終処分場が2年目となることから、初年度の状況を参考に維持管理費を計上した他、一般廃棄物処理施設整備推進室において、構成市町村や関係機関と連携を図って引き続き事業を進めるものとしたところであります。

なお、各施設の運営に係る経費の負担割合が相違をしていることから、共通経費については総務費に計上し、その他については人件費も含め、各科目にそれぞれ分けて計上したところでございます。

まず、し尿収集量につきましては、公共下水道や浄化槽の整備状況を考慮し、前年度当初と比較をいたしまして4.4%、76kℓ減の1,645kℓを見込んだところでございます。

炭化対象ごみにつきましては、これまでの搬入状況を参考に、前年度比5.5%、180 t 増の3,439 t の処理を見込んだところでございます。

埋立対象ごみにつきましては、初年度の搬入状況を参考に、名寄市は全体の85.5%で5,707 t、美深町8.1%の538 t、下川町4.4%の297 t、音威子府村2.0%の134 t を見込み、合わせて6,676 t の処理を見込んだところでございます。

一時借入金につきましては、不測の事態に備え、限度額を5千万円とする中で、円滑な資金運用を図ろうとするものであります。

以上のことを基本に編成をいたしました本年度予算は、4億9,070万7千円、前年度当初と比較をいたしまして2,695万3千円、率にして5.8%の増となったところであります。

予算の概要につきまして、まず歳出について申し上げます。

組合運営費につきましては、議会費において改選や増税を想定した経費の増となっており、総務費においては給与改定に伴う人件費の増に加え、パソコンや財務会計システムの更新など

により増額となっておりますが、その他の経費や監査委員費においては、当組合に関係する条例、規則に準じて算出し、例年並みの額となっております。

し尿収集処理関係につきましては、し尿収集量の減少による減額がございますが、老朽化に伴う消耗品費や修繕工事費の増により、前年度比で増額となったところであります。

炭化処理関係につきましても、年次計画による工事費の減額がございますが、老朽化に伴う燃料使用量の増加や消耗品費、修繕料の増により、前年度比で増額となったところでございます。

埋立処理関係につきましては、重機の修繕に係る増額がございますが、前年度の実績から燃料や薬品の使用量を精査したことから、前年度比で減額となったところであります。

次期中間処理施設の推進事業関係につきましては、一般廃棄物処理基本計画を次期中間処理施設整備と整合性を図りながら整理をする他、道内外において昨年度から今年度にかけて供用開始する最新の施設を視察をし、情報収集を行って今後の検討に活用してまいります。

一方、歳入におきましては、施設の老朽化に伴う維持管理費の増により構成市町村の負担金が増額となっております。

また、手数料においても、広域最終処分場の自己搬入量を前年度の状況から増量で見込んだことにより増額となっております。

繰越金におきましては、前年度会計の決算剰余金として1,800万円を見込んで一般財源として措置し、負担金の軽減を図ったところでございます。

第2表の債務負担行為につきましては、広域最終処分場における除雪用重機を備荒資金組合の車両譲渡事業を活用して購入するものでございます。

以上により、予算の執行にあたりましては、

事務事業の効率化をより一層推進するために努力をしてまいり所存でございますので、議員各位の特段のご理解と、お力添えをお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明をさせていただきますので、よろしくご審議下さいますよう、お願いを申し上げます。

○議長（高橋伸典議員） 追加説明を川田事務局長。

○事務局長（川田弘志君） 管理者からの提案理由に重複しないよう、追加説明をいたします。

事項別明細書で説明いたしますが、始めに歳出からご説明いたしますので、事項別明細書16ページ、17ページをご覧ください。

1款1項1目議会費は、9節旅費と12節役務費で議会の改選と増税を考慮して、前年度比で増額となった他、例年並みの支出で、詳細は説明欄に記載のとおりになっております。

2款総務費1項1目一般管理費は、前年度比170万6千円、率にして8.9%増の2,079万5千円の計上で、増額となった要因は、昇給や給与改定による人件費の増に加え、来年1月のウィンドウズ7のサポート終了に伴うパソコンの更新と財務会計システムの更新による利用負担金の増によるものであります。

支出の主な内容は、2節給料から7節賃金まで、職員2名、事務補助員1名を計上し、公用車の車検に係る経費を19ページの関係科目に計上しております。18節備品購入費では、パソコン3台を更新するものとし、19節負担金補助及び交付金では財務会計システムを始め各種負担金を計上したところであります。

20ページ、21ページをご覧ください。

3款衛生費1項2目し尿処理費は、前年度比2,191万9千円、率にして25.6%増の1億755万1千円の計上で、増額となった要因は、施設の老朽化に伴う消耗部品の購入や修繕工事費の増によるものであります。

支出の主な内容は、1 節報酬から 7 節賃金まで、職員 1 名と運転作業員の前倒し採用により 1 名増となった臨時・嘱託職員 9 名分を計上した他、9 節旅費において老朽化に伴う突発的な故障等による受入停止を想定し、近隣施設で緊急時の相互支援協定を結んでいる後志の組合を視察し、名寄地区でも近隣施設と災害も含めて支援体制を検討しようとするものであります。

22 ページ、23 ページをご覧ください。

11 節需用費では、機能検査に基づく設備の改修による節電効果がありますが、老朽化に伴う消耗部品の購入や修繕料の増により、需用費全体で前年度比 1,045 万 8 千円の増となっております。

また、15 節工事請負費では、4 件の工事を予定し、前年度比 940 万円の増となっております。

3 目炭化処理費は、前年度比 1,757 万 3 千円、率にして 8.1% 増の 2 億 3,436 万 8 千円の計上です。

支出の主な内容は、1 節報酬から 25 ページの 7 節賃金まで、職員 1 名、臨時・嘱託職員 14 名分を計上し、11 節需用費では、老朽化による重油使用量や消耗部品の購入、修繕料の増などにより需用費全体では前年度比 2,916 万 6 千円の増となっております。

12 節役務費では、老朽化に伴う炭化炉のメーカ一点検を行い、次年度における修繕方法を検討するものとして、前年度比 115 万 8 千円の増となった他、13 節委託料ではこれまでの業務に加え、毎年職員が炭化炉内の清掃を行って、経費の削減を図ってきましたが、作業環境が劣悪になってきたことから、職員の健康に配慮し、今年度から業者に委託するものとして、前年度比 105 万 7 千円の増となっております。

また、今年度におきましては工事の予定はございません。

4 目埋立処理費は、前年度比 2,406 万 4 千円、率にして 23.3% 減の 7,943 万 6 千円の計上です。

支出の主な内容は、2 節給料から 27 ページの 7 節賃金まで職員 1 名、臨時職員 5 名分を計上し、11 節需用費では、稼働状況を考慮して、使用量を精査し、需用費全体で前年度比 645 万 9 千円の減となっております。

13 節委託料では前年度からの業務に加え、新たにごみ組成調査業務を計上して、今後の維持管理の参考として利用する他、次期中間処理施設整備に係る資料として活用してまいります。また現在委託している除雪業務は、日中も職員による作業が必要な状況にあることから、車両を配備して自前で除雪することが施設管理上、効率的であると判断し、備荒資金組合の車両譲渡事業でタイヤショベルを購入し、埋立処分場での除雪の他、衛生センター、炭化センターでも活用してまいります。

15 節工事請負費では、2 件の工事を予定し、前年度比 1,109 万 7 千円の減となっております。

23 節償還金利子及び割引料は、備荒資金組合の車両譲渡事業に対する償還金で、初年度は利息分の計上となっております。

5 目ごみ処理施設建設費は、前年度比 1,039 万 7 千円、率にして 79.8% 増の 2,342 万 4 千円の計上で、増額となった要因は、一般廃棄物処理基本計画等の策定によるものであります。

支出の主な内容は、2 節給料から 29 ページの 7 節賃金まで、職員 1 名、事務補助員 1 名を計上しております。

13 節委託料では、平成 24 年度に構成市町村で策定された基本計画が見直し時期に来ているため、本来は構成市町村が改訂するものでありますが、現在組合で進めております次期中間処理施設整備に係る内容と密接に関連しており整合性を図る必要があることから、組合において整理しようとするものであります。

以上、衛生費合計で、前年度比 2,515 万 2 千円、率にして 5.8% 増の 4 億 5,979 万 1 千円の計上となっております。

4款公債費は、衛生センター余剰汚泥脱水機更新に伴う起債の償還と、一時的な資金不足に備えて5千万円を限度額とした一時借入金の償還利子を計上したものとっております。

脱水機更新に伴う起債の償還は、来年3月までとなっております。

次に歳入について説明いたしますが、始めに2款使用料及び手数料から説明いたしますので、8ページ、9ページをご覧ください。

2款1項1目衛生使用料は、幌加内町の受託処理に係る施設使用料として、前年度比51万8千円、率にして32.7%増の210万3千円の計上となっております。

2項1目衛生手数料は、前年度比721万9千円、率にして12.7%増の6,408万9千円の計上となっております。

1節し尿収集手数料は構成市町村のし尿収集量を前年度比76kℓ減量の1,645kℓを見込んでの計上となっております。

2節炭化処理手数料は、自己搬入量を前年度比4万kg増の121万kgを見込んでの計上となっております。

10ページ、11ページをご覧ください。

3節埋立処理手数料は、初年度の実績を参考に自己搬入量を前年度比89万5千kg増の422万4千kgを見込んでの計上となっております。

14ページ、15ページをご覧ください。

3項1目雑入は、2節雑入で退職手当組合の平成28年度から平成30年度分の負担金の精算還付金を計上した他は、前年度同額の計上となっております。

最後に負担金について説明いたしますので、4ページ、5ページをご覧ください。

1款1項1目市町村負担金、前年度比2,981万1千円、率にして7.9%増の4億501万円の計上となっております。

1節し尿等処理負担金は、施設の老朽化に伴う維持管理費が増加したことにより前年度比

3,061万2千円、率にして36.0%の増となっております。内訳は説明欄に記載のとおりとなっております。

2節炭化処理負担金は、施設の管理運営経費を前年1月から12月の搬入実績で持分し、自己搬入手数を差し引いて算出しておりますが、施設の老朽化に伴う維持管理費が増加したことにより前年度比2,634万5千円、率にして13.6%の増となっております。

6ページ、7ページをご覧ください。

3節埋立処理負担金は、施設の管理運営経費を均等割と前年の1月から12月の搬入実績で按分し、自己搬入手数を差し引いて算出しており、前年度比3,711万7千円、率にして44.8%の減となっております。

4節建設事業負担金は、次期中間処理施設の推進に要するものでございます。

最後に32ページをご覧ください。

地方債に関する調書は、衛生センター余剰汚泥脱水機更新に伴う起債の償還が今年度末で完済となることから、当該年度末の現在高が0となっております。33ページ以降は給与費明細書を添付してございます。

以上で追加説明を終了いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
○議長（高橋伸典議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋伸典議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋伸典議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第3号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋伸典議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

とを証するため、ここに署名議員と共に署名する。

議 長 高 橋 伸 典

○議長（高橋伸典議員） 日程第8 議会報告第1号、例月現金出納検査及び定期監査の結果報告についてを議題といたします。

本件につきましては、報告書がお手元に配布されておりますので、これをもってご了承をお願いいたします。

署名議員 齋 藤 好 信

○議長（高橋伸典議員） 日程第9 閉会中継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布いたしました議会運営委員会からの申し出のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋伸典議員） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定をいたしました。

署名議員 齋 藤 和 信

○議長（高橋伸典議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、平成31年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会を閉会といたします。

大変にご苦労様でした。

ありがとうございます。

閉会 午後3時39分

上記会議のてん末を記載し、その相違なきこ